



# しまし

Shimashi Gikai

第15号

2008.8

## 議会だより



日本郷土寿司交流フェア(6月29日 阿児アリーナ)

### 平成20年第2回定例会

【特集】議員定数削減 26人から22人へ .....	2ページ
委員会で議案を詳しく審査 .....	5ページ
審議した案件と結果 .....	9ページ
一般質問 市政のここを聞く! .....	10ページ
議会のうごき .....	26ページ

主な内容

# たなし！ 26人から22人へ

## 平成20年第2回定例会

### 第6回(5月9日)

- 各委員が所属会派からの定数案を提出
- 再度、会派へ持ち帰って協議することに決定
- 全員協議会等は開催せず、委員会で定数案を決定することで合意

### 第7回(5月20日)

- 新たに3人を削減する案が提示されたため、なお慎重な議論をすべきという見解で一致
- 会派で削減理由等を含め、再度意見集約を図ることに決定

### 第9回(6月5日)

- 複数の削減案での採決に至るが、いずれも過半数には達せず

### 第10回(6月12日)

- これまでの協議で概ね意見集約され、前回の採決結果からある程度の結論に達したと判断
- 議員定数を26人から22人とする「平成19年発議第1号 志摩市議会議員定数条例の制定について」を採決し、可決すべきものと決定した。

平成20年第2回定例会を6月5日から25日までの21日間の会期で開きました。

定例会では、条例制定の撤回1件、報告5件、承認3件、条例の制定案5件、条例の一部改正案10件、諮問（人事案件）3件、補正予算案2件、損害賠償の額を定めることについて1件、議員に対する処分要求について1件、物品購入契約の締結案1件、指定管理者の変更案1件、請願3件、意見書案2件を審議し、また議会から農業委員会委員4人を推薦しました。審議した案件と結果は、9ページをご覧ください。

# 行財政改革待つ

## 議会も定数削減 現行

市議会は、次回の一般選挙から現行 26人の議員定数を 4人減数し、22人としました。市では、行財政改革に取り組んでおり、議会も議会改革特別委員会を設置し、みずから改革に取り組んできました。今後も、さまざまな改革に取り組んでいきます。

### 議員定数条例制定までの流れ

平成19年 6月25日

議員発議で現行26人を 4人減員し、22人とする「志摩市議会議員定数条例案」を提出  
総務財政常任委員会に付託（継続審査）

平成19年12月21日

議会改革特別委員会設置により、付託替え（継続審査）

平成20年 6月 5日

提出者議員より「同条例案の撤回申し出」があったが、引き続き同条例案を審議していくことに決定

平成20年 6月 25日

本会議で、委員長報告の後、同条例案を可決した。

議会改革特別委員会（委員長報告より抜粋）

第1回（1月10日）

・資料等をもとに調査検討に着手

第2回（1月17日）

・平成20年9月議会に議員定数条例を上程できるよう準備を進める方針で合意

第3回（2月 5日）

・市民の意見を聴取するためのアンケート調査等は実施せず、議会自身で決めていくと方針を決定

第5回（4月18日）

・各委員が現状維持・2人減・4人減・6人減といった意見をその理由とともに提示

・6月定例会中に議員定数案を確定することで意見が一致

## 主な議案

志摩市役所の位置を定める条例の一部改正

住所地に変更します。  
新住所 志摩市阿児町  
鵜方3098番地22

## 正 行政組織条例の一部改

市民部が新しく設置されます。主な業務は戸籍、住民基本台帳・外国人登録、市税、高齢者の医療の確保、福祉医療に関する事務をします。

議案	まちづくり基本条例の制定	市立幼稚園保育料減免措置に関する条例の一部改正
現をめざすものです。	市民に開かれたまちとして、情報の共有を推進し、住民や自治会、ボランティア団体等の市民との協働によるまちづくりを進め、市民一人ひとりが輝く、自立したまちづくりを実践していくためのものです。	保育料の減額・免除の対象となる兄または姉の区分を小学校1～2年生から1～3年生まで拡大しました。
地域福祉推進条例の制定	市と市民が協働して地域福祉を推進し、それが役割を担いながら、誰もが生涯を通じて安心して暮らしていくける「住んでよしの志摩市」の実現をめざすものです。	観光農園の設置及び管理に関する条例の制定 観光と農業を結びつける農業経営モデルとして推進し、農産物の直売等を通じて、都市住民との交流を図り、地域を活性化するため、観光農園を設置・管理していくます。旧伊勢志摩ゆりパークを市で管理していくためのもので、指定管理者にもその管理を行わせることができます。

## 一般会計補正予算（第1号）

## 处分要求について

2億672万7,000円を追加し、予算総額234億6,624万円となりました。

「一般質問の主旨を著しく歪曲して誹謗する発言を行い、侮辱した」として、小河光昭

### ・歳出の主な内訳

に対する処分要求書が提出されました。

・ふるさと応援基金積立  
1億1,500万円

託して審議した後、本

## 金（貯金）

会議での採決の結果  
処分を課さないことに  
決定しました。

名田漁港海岸侵食対策

・自主防災組織育成事業  
2,947万円

三

・公債費元金繰上償還金  
150万円

A stylized illustration of a sunflower with a grey textured center and white petals.

2,200万円



◆農業委員会委員

の4人の方を農業委員会  
委員として推薦しました。  
任期は3年です。

西飯 享司（浜島町）  
磯和 常孝（志摩町）  
北村 忠弘（阿児町）  
河井津和子（磯部町）

◆人權擁護委員

## 人権擁護委員について

と決定しました。  
任期は3年です。

人  
事



## 教育民生常任委員会

### ● 地域福祉推進審議会の制定

#### 問 地域福祉推進審議会の設置および地域福祉計画の策定について、メンバー、人数、規模、審議会の位置づけは。

答 メンバーはまだ決まっていませんが、委員の公募はしていきたい。

人数は15人以内で、地域福祉計画を策定するときは同審議会の意見を聞くことになります。

問 児童福祉の充実を達成するために、その目的を明確にする少子化対策、実施計画は。

答 現在、志摩市の次世代育成支援行動計画により子育て支援策について計画をしています。

問 しま福祉ゆめまちづくり、志摩市地域福祉計画の具体策はあるのでしょうか。

答 20年度から、頑張る地方応援プログラムによ

り人工授精による治療費の一部、3万円を限度額として2分の1を負担し、また水産高校、志摩高校生に対して、妊娠についての教育も行っています。

生に対する教育も行っています。

「安心して産み、育てられる」という部分について、県立志摩病院の体制が変わることにより、志摩市内の小児科で入院できる施設がなくなりました。

問 改正により大きく変わることになりました。

政策として、県内に4つの拠点を設け、伊勢志摩管内は山田赤十字病院が第2次救急、入院体制をとります。また、市、医師会、県の関係等連携を図りながら取り組んでいます。

問 相談支援体制の整備は。

答 組織機構改革により支所に地域支援センターを置いて一次相談の受付を行い、二次相談は本庁で行い、それぞれ連携を図った総合支援体制を構築していきます。

### ● 市立幼稚園保育料減免措置に関する条例の一部改正

#### 問 何人ぐらいの対象者がいるのでしょうか。

答 対象者数は5人前後、年額13万6,000円の減額となります。

### ● 福祉医療費の助成に関する条例の一部改正

#### 問 改正により大きく変わることになります。

答 0歳から就学時まで補助をし、また、精神障がい1級の方が、新たに通院の自己負担なしになります。今回から入院には一部負担が出てきます。

問 内容を説明してください。

答 保険税算出の経緯と

いうことで、後期高齢者医療制度の見直しも含めてその推移を見ていかなければなりませんが、今

をどう考えていきますか。  
の対象者の何千人もの方が抜け、原則50対50の割合である4方式の応能・応益の比率の維持が非常に難しくなりましたが、バランスを十分みながら保険料を組んでいかなければならぬと考えています。

答 後期高齢者医療制度の対象者の何千人の方

が抜け、原則50対50の割合で特定世帯といふ用語を説明してください。

答 特定世帯というの

は、今まで国民健康保険に入つておりました方が抜けて、ただ一人だけが単独で残つた世帯です。

問 幼小中育ちのリレー事業の内容は。

### ● 国民健康保険税条例の一部改正

#### 問 説明してください。

答 育ちのリレー事業は、

は、一部負担が出てきます。

問 内容を説明してください。

答 保険税算出の経緯と

よるもので、事務局学校管理費は、県の事業を受けて幼小中育ちのリレー事業、学力アドバンス事業を実施するためのものです。補償補てんおよび賠償金は、昨年の10月、運動会でケガをされた方の保険が確定したことにによるものです。

答 後期高齢者医療制度の設置に関して、公募委員および福祉に熱意のある方をできる限り委員として選任すること

問 幼小中育ちのリレー事業、学力アドバンス事業の内容は。

答 育ちのリレー事業は、子どもの成長過程に伴う心身の変化を、幼小中の教員が連携を図りながら適切な学習指導や生活指導のあり方を探る事業で

す。学力アドバンス事業は、市の学力向上研究指定校の研究をさらに推進する意味で県の指定も受けけるものです。

問 年間の図書費が非常に低いと聞いているが、学校の図書館にどれだけの本があるのでしようか。

1. 地域福祉の推進、相談支援体制は、地域の特色やつながりを十分考慮し、育児行政を進めること

### 2. 地域福祉の推進、相

談支援体制は、地域の特色やつながりを十分考慮し、育児行政を進めること

り込めない部分がありましたが、できるだけ図書費を増額していきたいと思っています。



## 産業建設常任委員会

しまし議会だより 第15号

● 観光農園の設置および管理に関する条例の制定

地権者との協議はきちんと済まされているのでしょうか。

答 30年、観光農園として利用する賃貸契約が結ばれています。

問 新しい管理委託者が決まる場合でも、賃料はいだくのでしょうか。

答 建物火災保険等をかけた場合、その金額は受人に負担していただきという原則により、その方向でいきたい。

問 観光施設および農業振興の重要性について執行部の考えを確認します。

答 ゆりパークとして開園する時期は、年間を通じて3ヶ月ぐらいですが、かなりのお客さんが来客していた事実があり、それが無くなってしまうと志摩市の玄関口である觀光施設が消えてしまうので、全力を挙げて觀光農

園の再興という形を取つていきたい。

問 経営危機に陥った有限会社アスセナとの対応について。

答 経営状況が良くないという意見をもらないながら協議を重ねてきましたが、民間企業に市が助成することはできません。

県の再生機構等にも相談し、経営の改善化等も図つてもらうよう協議をしてきました。最終的に

経営そのものが運用できなくなり、今回市が買い取り、これから指定管理に努めていきたいという経過です。

問 この施設の建築主・

所有者の関係、整合性は取れているのでしょうか。

登記・課税はどうなつて

いるのでしょうか。

答 認定農家1戸以上を含めた3戸以上の農家が構成という状況です。

問 公募するにあたり、旧経営者の経営分析等も含めた管理委託についての考えは。

答 旧町時代から決められた料金で、みんなに入つていただくのに妥当な金額であろうと思います。今後、公募していくことになりますが、利用形態が決まり、觀光農園として皆様が一番入場しやすい金額が妥当であるうと思います。

問 旧経営者の年度別の収支計算報告書を提出してもらい、経営の改善策を三重県に相談し、協議、指導もしてきましたが、経営改善が图れない、手法が見つからないといふことで、現在に至っています。

問 ゆりやチューリップは現況でどのくらい残っているのでしょうか。

答 行政上の便宜供与は一切なく、事業の遂行という形の中で、必要な施設は有限会社アスセナが建築し、市長がその建築主になって建築基準法に則つて建築申請を出した

者は、有限会社アスセナになっていますが、法的に問題はないということです。また、登記は、この施設の補助事業等からずつと含めて、すべて未登記、また課税状況は、この施設を税務署との協議で償却資産としています。

問 料金を1,000円、800円、300円としています。が、考え方を伺います。

答 被害者の要望額と保険により対応できる金額です。また、登記は、これはアスセナがやっていたときのような形の良いものはないと思いますが、残っています。

答 ゆり40万本とチューリップ30万本ですが、現在、管理の関係で球根等

の把握は。

答 被害者の要望額と保険により対応できる金額に差があり、示談が遅れましたとの理由です。看板は、すべてを現場把握していません。

問 契約書どおり、現状復帰していただくべきと考えますがいかがですか。

答 契約書には、任期満了時に現状復帰となつており、今回は契約半ばと

いうことで現状のままであります。

● 平成20年度一般会計補正予算(第1号)歳出のうち「農林水産業費」

(要望事項)  
1. 看板の把握と老朽化等の早期点検

問 観光農園の中の民間施設を買い取る金額1,867万円の算定根拠は。

答 不動産鑑定は、飲食棟、通路1、2、3、小さな販売所で1,416万4,000円です。構築物は、インターロッキング99万7,190円、柵板113万8,995円、緑化施設91万3,

442円で、備品が園内放送施設30万5,377円、チケット販売のハウス26万6,739円

といふことで、合計額は消費税を入れて、1,867万5,030円です。

● 損害賠償の額を定める

問 強風により歓迎看板の一強風により歓迎看板の一部が落下し、駐車中の自動車に損害を与えた件。

答 看板の把握と老朽化等の早期点検

問 契約書どおり、現状復帰していただくべきと考えますがいかがですか。

答 契約書には、任期満了時に現状復帰となつており、今回は契約半ばと

いうことで現状のままであります。

問 契約書どおり、現状復帰していただくべきと考えますがいかがですか。

答 契約書には、任期満了時に現状復帰となつており、今回は契約半ばと

いうことで現

# 意見書（要約） 6月27日提出

## 「三重県立志摩高等学校の平成21年度の募集定数

### を現状の4学級にすること」を求める意見書

平成21年度入試に関し、中学校卒業予定者数が平成20年度と比べ、南勢地区全体で138人、志摩市で38人の減少となることを受け、本年度4月の県教育委員会教育改革室のヒアリングの中で、志摩高校で1学級減らしたいと打診を受けたといふことです。

志摩高校を卒業して就職する生徒は約50%、そのうち地元に就職する生徒は約50%です。志摩高校は志摩市の将来を担う人材を育成するという大きな使命があります。市としても志摩高校卒業生の市内への定着は重要なことだと認識しています。

平成21年度市内中学校卒業予定数は548人で、平成20年度と同じ進学率

（24%）とすると、志摩高校が3学級になった場合には、他地区からの流入が全くない場合でも、志摩高校に進学したくてもできない市内の生徒が

11人出るということになります。この事態を憂えています。

また、市内の志摩高校志願者は、例年通りであれば9人減です。9人減るだけの志摩高校で1学級減というのはいかがなものでしょうか。

学校規模の縮小は、学校の活力のみならず、地域の活性化に悪影響を与える大きな問題です。ま

して、志摩市の生徒が95%という志摩高校においては、志摩市の将来に係わる切実な問題です。

今後とも、志摩高校へ

## 民法第772条の嫡出推定に関する

### 運用の見直しを求める意見書

民法第772条第2項は「婚姻の解消もしくは取消しの日から300日

がります。

そうした方々の救済のため、法務省は今年5月に通達を出し、離婚後妊娠の場合に限り、医師の

証明を添付することで現

在の夫の子として出生届を認める特例救済措置が実施されています。

しかし、この特例で救

済されるのは全体の1割程度で、圧倒的に多いのは対象外となっている離婚前妊娠のケースです。

離婚前妊娠に関しては、やむを得ない事情を抱え

て離婚手続きに時間がかかるケースが多く、救済を求める声が強くなっています。

例えば、実際には新し

い夫との間にできた子どもであっても、離婚後300日以内の出生であれば、前夫の子と推定され、前夫の戸籍に入るこ

とになってしまいます。



会通念上やむを得ないと考えられるものについては現在の夫の子として出生届を認めるなど、嫡出推定の救済対象を拡大するよう、強く求めます。

この規定は、もともと5年間、市内の中学校卒業生は540名あたりで推移します。志摩高校への進学率を28%まで引き上げる取り組みが推進できれば、十分に現在の4学級が維持できるものと考えています。

このような理由と見通しをもとに、三重県立志摩高等学校の平成21年度の生徒募集定数を、現状の4学級にするよう、三重県教育委員会に対して要望します。

この特例で救済されるのは全体の1割程度で、圧倒的に多いのは対象外となっている離婚前妊娠のケースです。

離婚前妊娠に関しては、やむを得ない事情を抱え

て離婚手続きに時間がかかるケースが多く、救済を求める声が強くなっています。

例えば、実際には新し

い夫との間にできた子どもであっても、離婚後300日以内の出生であれば、前夫の子と推定され、前夫の戸籍に入るこ

とになってしまいます。

よつて政府におかれ

ては、慎重に検討しつつも、子どもの人権を守るために、

離婚前妊娠であっても社

## 審議した案件と結果

番号	提出案件	結果
	平成19年発議第1号志摩市議会議員定数条例の制定についての撤回の件	否決
議案第2号	平成19事業年度志摩市土地開発公社決算について	報告
議案第3号	平成19年度志摩市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	報告
議案第4号	平成19年度志摩市一般会計予算継続費繰越計算書について	報告
議案第5号	平成19年度志摩市立国民健康保険病院事業会計予算繰越計算書について	報告
議案第6号	平成19年度志摩市水道事業会計予算繰越計算書について	報告
承認第1号	専決処分の承認を求めるについて（平成19年度志摩市一般会計補正予算（第6号）について）	承認
承認第2号	専決処分の承認を求めるについて（平成19年度志摩市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について）	承認
承認第3号	専決処分の承認を求めるについて（志摩市税条例の一部改正について）	承認
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて	適任
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて	適任
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて	適任
議案第57号	行政組織の変更等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決
議案第58号	志摩市まちづくり基本条例の制定について	可決
議案第41号	志摩市地域福祉推進条例の制定について	可決
議案第56号	志摩市観光農園の設置及び管理に関する条例の制定について	可決
議案第42号	志摩市監査委員条例の一部改正について	可決
議案第43号	志摩市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決
議案第44号	志摩市税条例の一部改正について	可決
議案第45号	志摩市手数料徴収条例の一部改正について	可決
議案第46号	志摩市立幼稚園保育料減免措置に関する条例の一部改正について	可決
議案第47号	志摩市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について	可決
議案第48号	志摩市国民健康保険税条例の一部改正について	可決
議案第49号	志摩市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	可決
議案第50号	志摩市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	可決
議案第51号	志摩市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について	可決
議案第52号	損害賠償の額を定めることについて	可決
議案第53号	平成20年度志摩市一般会計補正予算（第1号）について	可決
議案第54号	平成20年度志摩市水道事業会計補正予算（第1号）について	可決
議案第55号	指定管理者の変更について	可決
請願第1号	後期高齢者医療制度を廃止するように国への意見書採択を求める請願	不採択
	野名澄代議員に対する処分要求について	処分なし
	農業委員会委員の推薦について	推薦
議案第59号	物品購入契約の締結について	可決
平成19年 発議第1号	志摩市議会議員定数条例の制定について	可決
請願第2号	「三重県立志摩高等学校の平成21年度の募集定数を現状の4学級にすること」を求める請願書	採択
発議第4号	「三重県立志摩高等学校の平成21年度の募集定数を現状の4学級にすること」を求める意見書	可決
請願第3号	「郵便局の民営・分社化の見直し」を求める請願	不採択
発議第3号	民法第772条の嫡出推定に関する運用の見直しを求める意見書	可決

# 市政の こことを聞く!

## 15議員が一般質問



西尾種生  
議員

### 産業振興の行政 支援策を問う

#### ①農業支援について

問 農業者が安定して生

活していくよう遊休農地や荒廃農地も含め、この土地の有効活用が図られ、収入増につながる支援策を望むのですが、市の考え方を伺います。

市長 経営体制の改善を入が約50万円になると

いうことであり、副業として販路も確保されています。また、阿児特産物開発センターでジャム等の開発を行っていますが、イチジクジャム等は非常に好評です。単に生産をしていくだけでなく、加工や流通の分野まで踏み込んだ一体的な取り組みを通じ農業振興等に取り組んでいきます。

#### ②水産業支援策について

問 後継者がいない、と

りわけ若者の就労が少ないのが現状ですが、この恵まれた自然の中で生活の安定を第一として元気に仕事に取り組んでいける支援策を望みます。

市長 経営体制の改善を

らの新規の就業者の参入を促進する取り組みを進めています。また現在も行っていますが、とらふぐ、あわびをはじめとした10種類の放流事業をさらに積極的に進めていきたいと思っています。志摩市は、豊富な水産資源があり、取れた魚もおいしくいう評価もありますので、品質管理や衛生管理を徹底することによつて付加価値を向上させ、志摩ブランドとしてブランド化を図つていただきたいと考えています。

#### ③観光業支援策について

問 志摩市は伊勢志摩国

立公園の中心にあり、豊かな自然に恵まれた所ですでの、この良い環境を保ちつつ農水産業と協働して、志摩独特の見

る、遊ぶ、食べるの3つに、さらに体験を加えて市の考え方を伺います。

市長 経営体制の改善を

### 産業振興部長

ジャム、

マーマレードやジュースの加工を直営で行ってい

が特產品もあるキンコです。初期投資は必要ですが、一反あたりの粗収入が約50万円になると

### 教育長

指定文化財のう

ち有形文化財には火災警報装置や消火器が設置されています。なお指

### 総務部長

火災報知器の設置および維持の義務は

規定されていますが、消防署への届出等は定められていません。市内全戸へのチラシ配布、市役所での設置促進パネル設置など、さまざまな周知啓発に努めています。火災による被焼者の6割を占める逃げ遅れの防止や初期消火に火災警報器が極めて有効であると考えられ、今後も周知啓発に努めています。

市長 自然体験型の取り組みに力を入れており、本年度も真珠のふるさと

がありました。いただければと思います。

ための具体的な案として、

市長 市民俗資料が市内各所の公共施設で保管されていますが、空きスペースでの一時保管で未整理状態のものが多く、保存状態も良好とは言い難いです。

### 防災対策について

消防法の改正により、

すべての住宅に火災警報器の設置が義務付けられました。設置をどのように啓発したのかを伺います。

市長 いただければと思います。

相談もしたい。また、現場の責任者とも話し合い

真剣に考えていいかないと

思っています。





弘  
議員  
山 下

## 新庁舎建設の進捗 状況と庁舎機能は

問

8月末の完成を目指して工事を進めている新庁舎の進捗状況、新庁舎の地震、台風等の自然災害や火災などの発生時に対する機能、犯罪等へのセキュリティ機能を伺います。

また、整備不良による故障事故、緊急災害におけるエレベーター内の閉じ込めに対する対策を伺います。

**市長** 庁舎建設の進捗率は約60%程度です。内装の仕上げ、設備関係工事、外構工事を安全に十分留意しながら進めるよう指示をしています。庁舎は大規模地震や台風・火災発生時の災害復旧拠点を目指しています。建物

**問** 市民また職員も利用する2階の食堂の運営方式を伺います。

**問** 最近の災害発生をみると、前倒しの整備計画

자체が免震構造を採用しており、72時間程度の運転維持ができる非常用発電機や受水槽を設置し、地域の安全・安心の拠点と位置付けています。5階には、災害対策本部を設置し指揮系統の一本化を図るため、防災行政無線設備の親局と消防用通信設備を設置します。セキュリティ機能の確保として、人の入退室を電子鍵や他のセキュリティーシステムとあわせて安全性を高めます。

**企画部長** 食堂の運営方法は、営業を希望される方を公募して、民間に委託していく方向で準備を進めています。

## 耐震は大丈夫か 教育施設

問

ふまえて、保育所を含めた市の教育施設の耐震対策の早急な整備が必要ではないかと考えますが、整備計画を伺います。

**市長** 保育所・幼稚園の耐震度は進捗率が76%です。保育所・幼稚園等のあり方検討会で、老朽化・耐震性・津波被害なども考慮した施設のあり方にについて現在検討がなされており、今年度中に、結果が示されます。また小・中学校は、耐震補強の必要なすべての施設の耐震補強計画を実施して、学校再編計画との整合性を図りながら、できる限り早く対応していきます。

が必要と考えますがいかがでしょうか。

**市長** 保育所・幼稚園等のあり方検討会の検討を踏まえて、できる限り前倒して行つていただきたいと考えています。

## 学区外通学は 可能か

問

特例として、できれば耐震性が確保された学級または保育所・幼稚園で、就学したいとの希望者がいる場合の対応を伺います。

**教育長** 小学校・中学校は、通学区域が設けられています。校区を見たときには、地理的にこちらの方が近いとか、体調の加減でこの病院に通う必要があるので、他校区の学校に入ってくれませんとか、保護者の申し入れがあった場合には、教育委員会で協議をし、受け入れられるか検討材料の一つになっています。

どの保育所でも受け入れるように対応していきます。

**大学交流** 長野、岐阜等の山間部との交流が盛んに行われていますが、都市部との人的交流が少ないようになります。そこで、小・中学校の修学旅行で、都

市部の大学生との交流事業を提案しますが、考え方を伺います。

## 修学旅行での 大学交流

問

長野、岐阜等の山間部との交流が盛んに行われていますが、都市部との人の交流が少ないようになります。そこで、小・中学校の修学旅行で、都

市部の大学生との交流事業を提案しますが、考え方を校長会等と話し合っていきます。

**教育長** 修学旅行は、教育価値を付して行つて各学校で行き先を決めます。子どもたち主体の活動であり、テーマを設けてしています。大学生との交流は「生き方」また「自分の進路」に関してとかの部分でも、いろいろ価値あることだと思いますので、今後、提案の部分を校長会等と話し合っていきます。



岐阜県の子どもたちとの交流



小河光昭  
議員

## 志摩市の環境問題を考える

**問** この地域の新しいごみ焼却施設の取り組みは2市1町で構成された鳥羽志勢広域連合で取り組んでいくと決定しています。しかし、まだ用地の決定もされていないことから新しい施設が完成稼働に至るまでは少なくとも3年～5年はかかると予想されます。現在志摩市のごみ焼却施設は旧町単位で5つの施設が稼働しており、毎年施設の運営維持管理に多額の費用が必要となっています。志摩市内の処理施設の統廃合を考えるべきです。

でのごみの収集運搬業務  
体制も直営と委託がありますが、この体制の見直しも考えるべきと思いま  
すがいかがですか。

**市長** 現在、旧町単位  
に設けられた5つの施設  
が稼働しており、5つの  
施設の処理能力が日量  
123トンです。昨年  
の実績で日量約86トンを  
処理していることから計  
算上ではあります、約  
37トンの余剰があります。

5つの施設のうち、浜島地区の施設が他の施設と処理方法が異なっています。現在、浜島の施設では年間1,500トンの処理を行っており、維持管理に6,800万円と職員の人員費が必要です。他の焼却施設で年間200日稼働すれば1日7・5トンの処理ですべて処理できます。磯部・阿児の施設で処理が可能であり、約7,000万円が削減できると思います。ごみ焼却施設の統廃合について市長の考えを伺います。また、志摩市

問 ごみのポイ捨て、不法投棄は住民のマナー・意識改革に取り組み改善していく必要があると思いますが、志摩市は観光地ということもあり、観光客あるいはサーファー、釣り客のポイ捨て、あるいは遊んだ後、ごみを放置していくことが非常に多いように私は感じてい

したがって、1、2施設の統廃合が可能と思われますので、広域連合での建設予定ごみ焼却施設の進捗状況等とも整合を保ちながら、また、地域住民の皆さんのご理解を得ながらでき得るところから統合を進めていきたい。今年度中にできるところがあれば進めてください」という指示をしています。

収集運搬業務体制は、統廃合の施設のあり方も考慮する中で、適正な収集運搬業務が可能な事業者へ委託する方向で検討していきます。

**市長** 現在、18人の環境監視員を委嘱し、毎月定期的な巡回パトロールを行っていただいています。その報告等により目に余る場所等は法令に基づいた規制、あるいは罰則を表記した警告看板を設

ます。ごみの不法投棄は法改正で非常に厳しい罰則が設けられていますが、それを取り締まる体制ができるいなければ何も意味がないわけで、私は取り締まり体制が遅れないと感じています。志摩市内に環境美化推進モデル地域を指定してはいかがでしょうか。例えば横山地区、登茂山地区、国府の海岸、または志摩市の玄関口である鵜方駅周辺とか、まずどれか一ヵ所をモデル地域に指定して、取り締まりの強化を行い、住民、観光客の意識を高めていくことはいかがでしょうか。ごみのポイ捨て、不法投棄について、今後どのような対策を講じていくか伺います。

問 私の所属する会派、志成会で平成18年12月に環境問題の取り組みとして財政、住民の負担を軽減できる手法により個別浄化槽による環境整備をすべきではないかと市長に提言しました。今年度の事業に合併浄化槽設置推進調査事業がありますが、この事業について説明を求めます。

置して、その抑止に努めています。県の担当部署または鳥羽警察署生活安全部等とも連絡を密にして、不法投棄はモラルの問題であるといえることから、今後も自治会をはじめ各種団体、また住民の皆さんのご協力を得ながら、犯罪行為でもあるポイ捨て、不法投棄を絶対に許さないという社会媒体を通じてさらに啓発に取り組んでいきます。

の可能性の検証を行いながら、浄化槽の整備事業実施に向けて、住民あるいは財政負担の軽減や民間事業者の資金活用等の検討を行っていきます。

**市長** この事業は、志摩市内の公共用水域の水質汚染防止と水環境の保全のために、市自らが合併浄化槽の設置主体となつて工事から保守管理までを行う面的整備を円滑に実施、推進していくための調査検討を行うための事業です。今年度、市内の下水道等区域外の全域について、各戸の浄化槽設置スペースの有無であるとか、あるいは整備計画の策定を行います。同時にPFI事業（民間の力・資金・事業能力等を活用した事業）の導入等の可能性の検証を行いながら、浄化槽の整備事業実施に向けて、住民あるいは財政負担の軽減や民間事業者の資金活用等の検討を行っていきます。



小田幸道  
議員

## 自治体財政健全化法について

**問** 国と地方の借金が1,000兆円を超え、政府はこの借金を減らすため、地方に行財政改革を求め、税源移譲、国庫補助負担金改革、地方交付税改革の三位一体改革を断行しました。結果、全国の地方自治体は財政難で苦しんでいます。昨年6月に、自治体財政健全化法が成立し、来年度から施行されることになりました。

健全化法では、普通会計の「実質赤字比率」に加え、公営事業会計まで含めた「連結実質赤字比率」、公債費による財政負担の度合いである「実質公債費比率」、地方債残高や退職手当引当金等に対する将来的な税等の

度決算数値に適用される早期健全化基準は、実質赤字比率12・76%、連結実質赤字比率17・76%、実質公債費比率25・0%、将来負担比率350・0%で、財政再生基準は、実質赤字比率20・0%、連結実質赤字比率40・0%、実質公債費比率35・0%で、資金不足比率の経営健全化基準は20%となっています。

**市長** 実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標および公営企業資金不足比率は、比率および算定資料を監査委員の審査に付して、その意見を見付けて議会に報告し、かつ公表することになり、早期健全化基準値、財政再生基準値および公営企

業経営健全化基準値を上回った場合は、財政健全化計画、財政再生計画および経営健全化計画を定めることになります。この指標の公表は、19年度

が実質的に歳入を生み出さない、そういう観点から捉えたと解釈していく

**総務部長** 志摩市の19年

度決算から対象になり、9月議会で決算報告するところになります。

この5指標は基準を上回った場合、早期健全化、財政再生、公営企業健全化はどれくらいの期間で達成しなければならないのでしょうか。

**問** この5指標は基準を上回った場合、早期健全化を図るために必要最小限度の期間内ということで、早期健全化計画の中に期間を定めることになつています。

が実質的に歳入を生み出さない、そういう観点から捉えたと解釈していく

**総務部長** 志摩市の19年

が実質的に歳入を生み出さない、そういう観点から捉えたと解釈していく

**総務部長** 算式に基づく詳しい数値の資料が手元になく、実質公債費比率の10・9%しか分かりません。

うか。

**問** 実質赤字比率の対象として、一部特別会計も含むとしていますが、志摩市の場合、どの特別会計までを含むのですか。またなぜ一般会計等といふ基準としたのでしょうか。

**総務部長** 財政早期健全化を図るために必要最小限度の期間内ということで、早期健全化計画の中に期間を定めることになつています。

**問** 今回の健全化法を見ると、志摩市の一般会計、特別会計、事業会計、一部事務組合、広域連合、さらには債務負担行為まで全会計が対象となつてお

**総務部長** 新公会計制度は、早期に取り組むため、県等の指導もいただきながら現在準備を進めています。

**問** 実質公債費比率は、一般・特別・事業各会計と一部事務組合・広域連合への繰り出し金・負担金・補助金および債務負担行為も含めた地方債の償還に充てた金額が、この計算根拠となつていてが、これらの繰り出し金・負担金・補助金・債務負担行為のうち、償還に充てた割合はいくらでしょ

**総務部長** 手元に資料がなく、回答できなくて申し訳ございません。



中川弘幸  
議員

**問** 肺炎球菌ワクチンの予防接種の推進により高齢者の健康を守るとともに、医療費の削減につなげるべき、公費助成制度の導入を検討すべきであると考えますが、当局の所見は。

**市長** 肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌の8割に有効とされ、すべての肺炎、特に糖尿病、腎臓病、炎を起こすと、重症化しやすいため効果的といわれています。一方では、ショック症状等の副反応の起こる可能性から日本は、一生に一回だけの接種しか認められていません。また、再接種による追加免疫効果が望めませ

ん。さらに効果的な接種時期の判断が難しいことが課題で、公費助成制度の導入は、国、県の動向を見ながら対応していきたい。

## 肺炎予防へ

**問** 地球温暖化への防止は、洞爺湖サミットでも主要議題となっています。特に、レジ袋削減は、こみ減量の象徴でその成果が期待されます。マイバッグ等の利用のPRなど積極的な対応を求めます。当局の所見は。

**市長** 市全域が国立公園の中にある自然に恵まれた環境にあるということにおいて、自然環境への配慮、あるいは温暖化防止への対応は、廃棄物減量等推進審議会の意見を伺いながら、議論をいただけています。脱レジ袋への対応は、教育委員会へ報告がされた件数であり、実際には

## 地球温暖化対策 レジ袋の削減は

**問** アースデーに、どういった取り組みができるのかを、今後しっかりと検討していきたい。

**市長** アースデーに、どういった取り組みができるのかを、今後しっかりと検討していきたい。

**問** 「ネットいじめにあう子どもたち」

**問** 7月7日のサミット開会に合わせて、市民と一緒にした環境に配慮へ行政主導のアクションをクールアースデーとして取り組んではどうでしょうか。

**市長** アースデーに、どういった取り組みができるのかを、今後しっかりと検討していきたい。

## ネットいじめに あう子どもたち

**問** 子どもたちが携帯電話のメールやインターネットを利用することが半ば常識化した中で、「ネット上のいじめ」が社会問題になっています。そこで、社会全体が注目し、保護者自らも学んでいくべきであり、社会総がかりでネットへの理解を深めることが大事と考えます。当局の所見は。

**教育長** 本市では、報告件数は少ないものの学校側が事実を把握確認し、教育委員会へ報告がされ

もつと多くの事案があるのではないかと危惧しています。昨年度は、市内小学校6年生全児童を対象に、ネット安全安心全国推進会議発行のリーフレット「ちょっと待って携帯」を活用して、使用上のマナーや携帯電話が引き起こす危険性を学びました。今後、なお、一層先生と子どもの信頼関係の構築、仲間づくりを基盤とした人権教育の充実あるいは、未然防止に向け保護者啓発や情報モラル教育の強化、早期発見、早期対応を学校に依頼したいと考えています。携帯ネットの使用について保護者に危機感を訴える通知も出しています。

**問** 読書活動の推進には、それぞれの年齢層に応じた読書環境の提供が重要です。当局の所見は。

**教育長** なお、一層子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにでき、さらに魅力ある充実したものにしたい。いま一つの課題として図書費の増額です。将来ある子どもたちが多感な時期に、感性や知力を伸ばして豊かな人間性を築く一手段となるように課題克服に向けて努力したい。

に派遣し、学校図書館をさらに魅力ある充実したものにしたい。いま一つの課題として図書費の増額です。将来ある子どもたちが多感な時期に、感性や知力を伸ばして豊かな人間性を築く一手段となるように課題克服に向けて努力したい。

## 読書活動の充実



市立図書館 阿児ライブラリー



完成間近の新庁舎

西崎甚吾  
議員

## 「新庁舎の内容と 管理」について

**問** 利用する皆さんへのサービス面の内容や施設内外の管理を伺います。

**市長** 市民ギャラリーは、市民の作品とか学校などの作品展示をしていくとか、市役所に訪れた皆さんが親しみやすく、また、楽しめる庁舎に。

総合案内コーナーは、訪れた皆さん用件先を

2階の食堂は、公募して民間に運営委託していく方向で準備しています。 庁舎の夜間管理は、宿直代行業務委託を行っていきます。 また夜間の進入路出入り口と駐車場は、東側正面入口を閉めて駐車場は、夜間使用できな

いことになります。

通用口は、庁舎の西側から出入りをしていただくな

ことになります。

休日の施設管理は、午

わかりやすくするために、総合窓口として関係部署との対応がスムーズにできるようになります。

キッズコーナーは、1階フロアに人の目が行き届く場所で遊ぶことができるスペースとしています。

前8時30分から午後5時15分までの間は、職員による日直体制で管理を行っていきます。 時間外の来庁者は、庁舎西側から入ついただき、職員で対応させていただきま

す。

## 「学校施設の整備 と点検」について

**問** 学校現場での課題や問題点はどのように検討されていますか。 また設備の整備や点検等に対する所見をお聞きします。

**教育長** 課題や問題点は、学校からの報告、学校長との面談、学校訪問時の聞き取り、予算要望書提出時のヒアリングなどにより把握しています。

施設の点検は、関係法令に定めがあり各学校で定期的に実施されています。

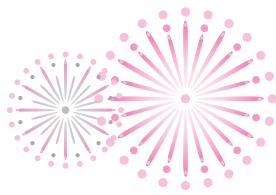
あります。 また大きな経費が掛かる修繕等の場合には補正予算に計上したりしているところです。 志摩市には現在、分園、分校を合わせ43の幼稚園、小中学校がありますが、施設の老朽化や施設数が多いことにより、教育予算を圧迫しているのも事実です。

ます。 また大きな経費が掛かる修繕等の場合には補正予算に計上したりしているところです。 志摩市には現在、分園、分校を合わせ43の幼稚園、小中学校がありますが、施設の老朽化や施設数が多いことにより、教育予算を圧迫しているのも事実です。

ます。 また大きな経費が掛かる修繕等の場合には補正予算に計上したりしているところです。 志摩市には現在、分園、分校を合わせ43の幼稚園、小中学校がありますが、施設の老朽化や施設数が多いことにより、教育予算を圧迫しているのも事実です。

## 「ごみ処理計画の 課題」について

ます。 また大きな経費が掛かる修繕等の場合には補正予算に計上したりしているところです。 志摩市には現在、分園、分校を合わせ43の幼稚園、小中学校がありますが、施設の老朽化や施設数が多いことにより、教育予算を圧迫しているのも事実です。



いきたいと考えています。  
志摩市でも『使用済み食用油の回収システム』を早急に確立すべきであると思いますが、どのように考えているのかお聞きします。

ます。 また大きな経費が掛かる修繕等の場合には補正予算に計上したりしているところです。 志摩市には現在、分園、分校を合わせ43の幼稚園、小中学校がありますが、施設の老朽化や施設数が多いことにより、教育予算を圧迫しているのも事実です。

ます。 また大きな経費が掛かる修繕等の場合には補正予算に計上したりしているところです。 志摩市には現在、分園、分校を合わせ43の幼稚園、小中学校がありますが、施設の老朽化や施設数が多いことにより、教育予算を圧迫しているのも事実です。

子化対策はしているのか伺います。

少子高齢化につ



杉本三八一

議員

療をしようとしたとき、経済的事情から十分な治療を受けることができない夫婦に対して、費用の一部を助成するもので、県補助を受け、10万円を上限に年1回の助成、また建、火災、水害等による

か、この治療は、近いところでは松阪の済生会病院しかないそうですが、簡単な治療であれば志摩病院等にカルテを回してもらつて診てもらえないのでしょうか。

環境課がリーダーシップ  
をとつてやるという意気  
込みはないのでしょうか

## 地球温暖化と 対策について

策ですが、頑張る地方応援プログラムで、安心子育て支援プロジェクトの形で進めています。経費的なことは、また検討をしていきたいと考えています。

**問** 合併協議会で戸別信機がない地区にも設していくとなつて、いたが、3年半を過ぎ、舎も8月31日で完成しが、今後どうなりますか。

## 戸別受信機について

問 このことは同僚議員が質問しましたので、一点だけお聞きします。市内でもレジ袋の有料化に向け環境対策事業として進めている事業体がありますが、このことは志摩市全体が一丸となつてやらなくてはと思います。

総務部長 周波数、受信機の機能、価格等検討をして方向性を決定しケーブルテレビ局の緊急割込み自動放送システムや電子メール活用型広報システム導入も含めた複数手段での情報提供ができる体制の整備を進めます

教育長、教育委員長に現代社会の親族の関係についての考え方をお聞きます

地域、家庭、あらゆる場で人間はいかに生きるべきか子どもと話し合つた中で命の尊さ、思いやり、正義と人を愛する心を育てることが大事だと思ひます。

す

私は根源的教育委員長な幼少のころからの子育て、教育のあり方の対策を考える必要があると思います。1つ目に家庭は心の安らぎの場です。2つ目は子どもの信頼に足る大人になるべき、3つ目は道徳をはじめ学校、

ても大切なかけがえのない存在なんだよということが実感できる、そんな接し方を常日頃子どもたちにしてやつてほしいと願っています。

が快適な環境のもとで暮らすという社会を構築することが求められています。

## 市有林の現状と 今後について



森本雅太  
議員

ろがありますが、また海へ良質な雨水を継続的に供給することにより、海の環境保全に果たす機能、一時的な出水を防ぐ防災機能等があります。このような機能を持つ志摩市の林地の保全を含めた現状と今後の対応を伺います。

**市長** 森林は木材生産のほか、国土の保全であるとか、また水資源の涵養など、私たちの生活に欠くことのできない大切な役割を果たしていくまです。またCO<sub>2</sub>の吸収、野生動物の生活の場となるなど、生物の多様性を確保

## 部町恵利原にある市有林

していくという重要な役割も果たしています。現在、人工林のある磯部町地域の市有林の面積ですが、総面積で324ヘクタールで、五知、沓掛、山田、飯浜、恵利原築地、山原、桧山、三ヶ所、的矢地区にあります。管理の現状は、森林整備計画に沿って、毎年面積を決め伊勢市の森林組合等に委託をし、枝打ち、間伐、下刈り等を行っています。平成19年度には間伐5ヘクタール、下刈り1ヘクタール、枝打ち3・5ヘクタールで行いました。現在低迷している木材市場の改善が図られるまでは、現在の対応策を継続していき、世帯有林も適正に管理をし、今後に備えていくことが大切であると思つています。

が政府の道州制ビジョン懇談会等で答申または中間報告が出されているというところです。道半ばという感じですが、経済界は総じて道州制推進の立場であると思われます。経団連の会長もその点は明言をされています。

**問** 都道府県制度を廃止して道州制に移行すると、いう論議が国はもとより、国民レベルでも論じられるようになってきていました。道州制の目指すところは、単純な広域合併ではなく、道州を憲法上の地方公共団体として位置づけ、国から相当の権限委譲を行い、行政のスリム化を図るものです。道州制が地方分権の究極の姿であるとの考え方は、世論の中に定着しつつあると思われます。ただ、具体的には現時点では総理大臣の諮問機関であると地方制度調査会であると

いえ、力事が講論だと思っていました。現在地方制度調査会をはじめ各種団体で議論が行われていることであり、その中で当然基礎自治体である市がどういったことを担っていくのか、この議論を注視しながら、また私たち市民

ただ一方では反対の考え方を持つ人々もあるようす。伺つて、今後多様な論議が展開されると思われます。地方といわれる地域に住む我々としては、この問題に十分な認識を持ち今後の国の施策の行方を注視していく必要があると思います。以上のようない観点から、道州制について市長の考え方を伺います。

としての意見もその中にいれていかねばいけないと思っています。道州制の導入時期は、おおむね10年後、2018年までに道州制に完全に移行すべきであると、地方制度調査会はじめ、道州制の議論の中ではあります。志摩市でも道州制がより具体化される今後のことを視野に入れながら、施設の統廃合や事務事業の見直し等の課題を整理していくたいと思っています。道州制は合併して単なる国の事務の移譲を受けるということだけではなく、新たな国的情形で中央集権型国家から分権型国家へ移行するために、国と道州と市町村の役割も見直して地域に主権を置いた住民本位の地域づくりを進めるものです。今後の議論を注視しながら基礎自治体のあるべき姿をしつかり検討していきたいと考えています。





野名澄代 議員

## 市の財政状況を 問う

**市長** 先だっての市政懇談会で、財政状況を含むこれまでの取り組み、あるいは平成19年度の事業の説明を行いました。その中で財政の状況は平成18年度の決算に基づいた説明をしましたが、決して楽観している調子で説

問 平成20年5月28日の自治会市政懇談会で、市長は18年度の決算を用いて「志摩市の財政は、職員数以外の財政数値は安定したもので、決して心配するものではない」と説明しました。また、行政チャンネルでも同様の説明をしていましたが、市長の市の財政に対する認識はその程度のものですか。

**市長** 先だっての市政懇談会で、財政状況を含むこれまでの取り組み、あるいは平成19年度の事業の説明を行いました。その中で財政の状況は平成18年度の決算に基づいた説明をしましたが、決して楽観している調子で説

問 市民に説明するときは、18年度の決算だけではなく、19年度の決算見込みと20年度の予算編成後の財政状況を踏まえて、現状に一番近い数値を用いなければ、市民は正確な市の財政を把握できないと思います。

私が市の財政状況を厳しく指摘する理由は、市民に市の厳しい財政状況を説明し、理解と協力をあおがなければならないと思うからです。そのためには、まず議員の報酬と市長をはじめとする特別職・職員の給与カットを断行し、市の財政を立て直すことが必要だと思います。20年度予算編成後の市の借金は、一時借入金と一部事務組合も含めてどのくらいありますか。一人当たりの起債残高もお願いします。

昨年の6月定例会で、

問 市民に説明するときは、18年度の決算だけではなく、19年度の決算見込みと20年度の予算編成後の財政状況を踏まえて、現状に一番近い数値を用いなければ、市民は正確な市の財政を把握できないと思います。

問 20年度の志摩市の一般会計予算額での一般会計予算額で232億6,000万円、税収入が59億7,000万円、固定資産税が6月補正で増額されて61億1,000万円。借金は一部事務組合を含めて440億円ほど私は試算しています。18年度の決算による滞納額は、33億5,800万円ほどあります。この状況で、市長はのんびりと「18年度の決算を持ち出して、「市の財政はバランスの取れた安定したものです」と言つたら、市民は本気にします。

明したわけではありませんし、今後も引き続き行っていくことが大事であるということも説明しています。

総務部長 19年度末の市の起債残高は、普通会計・一般会計等で260億円強、特別会計は47億6,000万円強、企業会計が59億5,000万円。20年度一部事務組合の起債残高は42億3,600万円です。若干、年度は違いますが、一人当たりの起債残高は69万円くらいになります。

小河光昭議員が一夕張市の財政破綻がマスコミで取り上げられ、全国的に波紋を呼び、そのことから志摩市でも現在老健施設の建設あるいは新庁舎建設といった大型の公共工事が進められておりました。それから志摩市は夕張の方から志摩市は夕張のようなことはないのかといつた不安の声が聞こえてきます。そこで、志摩市は財政的に大丈夫だという市長の力強いご答弁から、まずいただきたい」という質問があり、

悪化の事由・原因はどこであります。志摩市は国からいただいた病院への補助金の全額すらも、繰り入れる余裕がないという財政状況ですが、今まで続くと本当に夕張市のようになってしまいます。

市長 夕張市の財政破綻は極めて特殊な例の一つであると思っています。病院への一時借入は認められている制度の中での予算内の措置で、適正な形で繰り入れを行っています。今、病院を統合し、公設民営の形で老健施設の運用を始めていますが、医師確保が厳しい中で地域医療を完結する形をつくりていかなければなりません。この手立ての中で、志摩市の財政状況も変わっていくと私は確信していますので、しかるべき時期に市民の皆さん・議会に説明しながら取り組みを進めていきたいと思っています。

市長の答弁を受けて「志摩市は財政破綻をするようないい」という力強い答弁をいただきまして、安心しておられると思うので、市民の皆さんも安心しておられると思います」と市の財政に安堵感をもつておられます。この状況で、

市長の答弁を受けて「志摩市は財政破綻をするようないい」という力強い答弁をいただきまして、安心しておられると思うので、市民の皆さんも安心しておられると思います」と市の財政に安堵感をもつておられます。この状況で、

市長の答弁を受けて「志摩市は財政破綻をするようないい」という力強い答弁をいただきまして、安心しておられると思うので、市民の皆さんも安心しておられると思います」と市の財政に安堵感をもつておられます。この状況で、

市長の答弁を受けて「志摩市は財政破綻をするようないい」という力強い答弁をいただきまして、安心しておられると思うので、市民の皆さんも安心しておられると思います」と市の財政に安堵感をもつておられます。この状況で、

市長の答弁を受けて「志摩市は財政破綻をするようないい」という力強い答弁をいただきまして、安心しておられると思うので、市民の皆さんも安心しておられると思います」と市の財政に安堵感をもつておられます。この状況で、

市長の答弁を受けて「志摩市は財政破綻をするようないい」という力強い答弁をいただきまして、安心しておられると思うので、市民の皆さんも安心しておられると思います」と市の財政に安堵感をもつておられます。この状況で、



# 濱口三代和議員

## 真珠養殖の現況 と将来について

**問** 真珠の入札も終わり  
厳しい状況の中、核入れ  
作業等頑張っています。

も真珠養殖の危険な状況と不安定さを訴え、市としての支援施策はないのか、業者との話し合いをするべきではないのか、また、真珠いかだを利用しての副業、専業の新しい産業が考えられないのかなど、いろいろ質問をしてきました。が、何の施策もなく、今年の危機的状況になってしまいまして。志摩市が真珠養殖を基幹産業と位置づけるならば、基幹産業である真珠養殖を守るために何か

**市長** 日本の真珠養殖業は国際競争という新しい波にさらされており、漁場環境の変化による真珠の品質や、生産性の低下、また近年の原油高騰などにより、非常に厳しい状況にあると考えています。関係の皆さん方が力を合わせて組合をつくったわけですから、組合を中心にお若い世代の結束を促し、さらに県でスーパーアコヤガイという形で病気にも強い真珠の母貝等を開発してもらっています。そういうふた利活用を今後開発してもらっています。考えていかなければいけないと思つています。需要を増やしていくことの中で、当地は観光地でもありますので、あらゆるイベント等も含めてPRに努めていますが、全体的な真珠の需要が高まらないとなかなか難しい部

分があると思っています。優れたデザインや、インターネットによる販売等でも売り上げを伸ばしているところが地元の方でいるということがありますから、そういう販売方法も含めて取り組みを進めていく必要があると思っています。具体的な真珠の生産技術の改善に関しては、先ほどのアコヤガイの品種改良の取り組みがあるわけです。漁場も環境も、取り組み方も違うわけですが、経営のノウハウやいろんな取り組みを比較検証、比較対照しながらこの地域の真珠養殖に取り組んでいけるのではないかと思っています。

## これからのお水産業振興について

問 地場産業、基幹産業

分があると思つています。優れたデザインや、インターネットによる販売等でも売り上げを伸ばしているところが地元の方でもいるということですか  
ら、そういう販売方法も含めて取り組みを進めていく必要があると思つて  
います。具体的な真珠の生産技術の改善に関しては、先ほどのアコヤガイの品種改良の取り組みがあるわけです。漁場も環境も、取り組み方も違うわけですが、経営のノウハウやいろんな取り組みを比較検証、比較対照しながらこの地域の真珠養殖に取り組んでいけるのではないかと思つています。

**市長** 昨年、志摩市総合計画で、自立的に発展できる水産業を目指すことが必要であると、この水産業の振興ビジョンをつくりました。志摩市の水産業は、漁獲量、従業者数ともに減少を続けていますが、この計画の中で、この計画にはどめをかけることを目標に地産地消を推進し、豊穰な海の一品を次世代に継承する水産業を目指すことを基本方針とし、漁場環境の改善や水産資源の適切な管理、経営基盤の強化、生産基盤の整備、ブランドの育成・振興といった5つの項目の施策の整理を行って、役割分担などを今検討しています。

## 耐震のない志摩町 の幼稚園・保育所

中国四川省の大地震、  
その中で耐震もなく、手  
抜き工事が行われていた  
学校の倒壊でたくさんの  
子どもたちが犠牲になら  
れたことに深い悲しみを  
感じる次第です。私は志  
摩町在住ですが、志摩  
町片田の幼稚園、保育所、  
布施田の幼稚園、越賀の  
保育所など、戦前の学校  
を移転した木造で、今に  
も壊れそうな建物です。  
市長も危険であることは  
十分承知のことはわかっ  
ていますが、率直にどう

するか聞きたいと思っています。子どもは地域の宝です。一刻も早く手を打つて子どもたちを守つてください。これに対するお考えをお聞かせください。

**市長** 志摩町内の木造3施設は、建築年度も古く、老朽化も著しいことから、昨年度いつたん緊急避難的にどうかという話を出したわけですが、送迎等の問題があり、現在の施設で保育を続けています。私としては一日も早くこの安全な施設で子育てや教育を行わなければいけないということで、できる限り早く地域のご理解を得ながら進めていきたいと思います。最も現実的な方向になるよう最優先させなければいけないのかということをしつかりお話ししていかなければいけないとも思いますし、担当からしつかり話を聞くことも通じて、ご理解を得ながら、施設の整備に当たっていきたいと思っています。



坂口 洋 議員

## 後期高齢者医療制度について

問 後期高齢者医療制度の4月実施が強行され、怒りが広がっています。実施後、市民の皆さんから寄せられた疑問の声、抗議の声はどれくらいの数があったでしょう。その内容はどのようないいの数があったのでしょうか。市長は志摩市を代表して、この制度は廃止すべきと、態度を表明すべきと考えますがいかがですか。

**市長** 被保険者証を郵送した3月17日から、保険料を年金から天引きした4月15日までの1ヵ月間に1,029件の問い合わせがありました。保険証に関連したものが481件47%、年金から

の天引き、保険料の賦課、制度そのものに関連したものが270件26%、保険料に関連したもののが193件19%となっています。現在、国で修正作業が行われており、賛否両論、さまざまな声があります。現実に注目対応していきたいと思います。

## 旧いこいの村大王について

問 旧いこいの村の施設については、合併直後か



旧いこいの村大王

**市長** 最も有効な活用法を売却も含めて現在検討しています。現状では自主運営をすることは困難と考えておらず、目的にか

問 今年度予算の中に、和具保育所整備事業4,830万円があります。これは新庁舎完成後、志摩分庁舎2階部分を保育所として整備し、児童福祉施設基準に適合した施設とする予算です。しかし、住民の皆さんの中に疑問の声が広がっています。その一つに、この予算がつけられたにも関わらず、いまだにいつまでこの分庁舎で保育をするのだろうかというものです。この疑問は子どもたちが外で活動する園庭があることとも結びついており、園庭はそのままなの

## 幼稚園・保育所施設の整備について

問 今年度予算の中に、和具保育所整備事業4,830万円があります。

**市長**

和具保育所は、さ

まざまな課題があり、保

護者・自治会等関係者と

協議を重ねながら園庭の

位置、大きさを検討して

います。保育所・幼稚園

等のあり方検討会の結果

は、本年度末にまとめを

行います。そのまとめ

を尊重しながら、今後の

統廃合や移転、保育内容

など基本的なあり方を決

めます。志摩町地域内の

木造3施設は、建築年度

も大変古く老朽化も著し

いことから、昨年度には、

児童の危険性を考慮し、

離れた場所にあるとい

うこととも結びついてお

ります。

**健康福祉部長** そういう

ことも検討していると思

います。

なった利用者に対し貸し付けるのか、売却も含めた検討をしています。いずれにしても、時間が経過すると、今の建物部分が老朽化が進んでいきます。早急に方針を進めました。その後、問題が解決したにも関わらず、放置されたままです。現実にこの施設の活用を考えていましたが、志摩町の計画はとり全体会では、幼保のあり方、統合が検討されています。市が、志摩町の計画はとりよりも優先して安心できる建物に統合することが求められています。市全体では、幼保のあり方、その方向性を示すべきと考えますが、市長の考え方を問います。

なった利用者に対し貸し付けるのか、売却も含めた検討をしています。いずれにしても、時間が経過すると、今の建物部分が老朽化が進んでいきます。早急に方針を進めました。その後、問題が解決したにも関わらず、放置されたままです。現実にこの施設の活用を考えていましたが、志摩町の計画はとり全体会では、幼保のあり方、統合が検討されています。市が、志摩町の計画はとりよりも優先して安心できる建物に統合することが求められています。市全体では、幼保のあり方、その方向性を示すべきと考えますが、市長の考え方を問います。

なった利用者に対し貸し付けるのか、売却も含めた検討をしています。いずれにしても、時間が経過すると、今の建物部分が老朽化が進んでいきます。早急に方針を進めました。その後、問題が解決したにも関わらず、放置されたままです。現実にこの施設の活用を考えていましたが、志摩町の計画はとり全体会では、幼保のあり方、統合が検討されています。市が、志摩町の計画はとりよりも優先して安心できる建物に統合することが求められています。市全体では、幼保のあり方、その方向性を示すべきと考えますが、市長の考え方を問います。



高岡英史 議員

## 新庁舎完成後のいくつかの提言

**問** 市庁舎建設が順調に進んでいると議会に報告がありました。そして新行政組織が示され説明を受けましたが、残念ながら期待はずれです。まことに基本条例策定委員会が回数を重ね、慎重に検討された条例案が示されました。職員の責務や、市民の権利や責務について、そして市長には市の代表者として重く務めを課しており、近年はこれらを強化、進化させるため自治体組織が変化してきています。庁舎の元化を機に、次の提言をします。これらについて、早く、職員のやる気と責



職員駐車場（阿児分庁舎）

良いとされている「組織のフラット化」を推進してはいかがでしょうか。

二つ目は、職員の通勤方法に「パークアンドライド」を検討したらどうかということです。ガソリン1リットル、200円も間近いとの予想もあることです。

三つ目は、このシーケンスに観光地志摩のイメージ発信の方法としてアロハシャツの着用を勧めてはいかがですか。

四つ目は、市民や来庁者はより良質な人材力を求めるることは必定です。これに応える職員力の充実への試みは考えていますか。

五つ目は、市長に置き研究していくべきです。

六つ目は、公共交通利用が93%、公共交通利用は0.7%、徒歩・その他が6.3%となっています。提

アロハシャツも、全国各地で取り組みがみられます。伊勢志摩地域のイメージとして何が一番ふさわしいのか検討していきたいと思います。

七つ目は、人材育成、職員力の向上についてお答えします。職員一人ひとりが自己啓発に取り組みやすい職場風土づくりを全般的に取り入れ、自己啓発研修への支援制度や自主研修グループ制度の創設を検討します。今後は、政策形成能力の総合的能力、法務能力など、ますますその重要性が高まります。さまざまな研修があります。同じ館の中で体制を

経ながらあるべき組織について考えるべきと思っています。

フラット化は、三重県も試みたこともありますが、実質的には従来の組織に戻しているのが現状です。当市は管理階層も少なく、そのメリットは少ないものと思いますが、今後の組織のあり方は、常に問題意識を持ちながら早い意思決定などを

フラット化のメリットも念頭に置き研究していく必要があります。本庁舎完成を契機に職員の意識改革も含めノーマイカー

デーの検討もと思っていました。

アロハシャツも、全国各地で取り組みがみられます。伊勢志摩地域のイメージとして何が一番ふさわしいのか検討していきたいと思います。

八つ目は、市役所の構築、職員提案制度の創設、柔軟な組織形態の導入等、多くのことが細かく定められています。庁舎が一元化すれば、実施計画に従いすぐ

にでも実現できるのではないかと思います。また3年程度の配属ではなく、長期化も含め、総合職から専門職の思考、経験等を持つ職員の育成を行うことがあります。この点についての考え方を述べてください。

九つ目は、物理的な距離感に影響を及ぼしています。同じ館の中で体制を

市長 まずは部局が一同、同じ館に入つて、それぞれの仕事をしっかりとしながら横断的に業務に当たる、これが第一義的なことだと思います。その上で、今後の組織のあり方、運営について総務部、企画部が中心になつて各部局との意見調整を行

ります。これまでの提言を聞いて、市長は、職員のやる気と責

めを伺います。一つ目は、意思決定が早く、職員のやる気と責

めをもって活動することにより、スピーディーな意思決定の実現を図ろう

※パークアンドライド：駅やバス停等に隣接する駐車場に車を停めて、公共交通機関に乗つて通勤するスタイル

※フラット化：組織の管理階層を削減すること、下位階層に権限が委譲され下位構成員が高い自律性をもつて活動することにより、スピーディーな意思決定の実現を図ろう



松尾忠一  
議員

## 水産物市場の安全、 安心対策、燃油高騰に対する具体的策 を提言する

**問** 食糧の安定供給を確保するため、消費者の健康確保を最優先しつつ、供給の各段階で科学的見知に立って、消費者が信頼できる食糧供給体制の整備等を地域の水産業の実態において整備をする必要があります。

志摩市でも水産物の水揚げ段階から荷さばき場等の衛生面を考慮しつつ、市場周辺の整備を行い、トレーサビリティ（生産者の生産履歴）の充実を強化して、HACCP（厳しい安全管理手法）に対応し、食に対する安心、信頼に結びつくようにしなければなりません。

水産物に対する衛生管理の取り組みを伺つておきます。また、漁業者は最近の将来は危ないと危機感をつのらせています。燃油高騰に対する具体的な取り組みを伺つておきます。

**市長** 水産物の衛生管理、また原油高騰についてお尋ねをいただきました。非常に大事なことであります。安心に対する意識が非常に高まっています。こういう中で、三重県内でも食に対する大きな問題が次々と発覚しました。生産者だけではなくて、地域全体のイメージにも暗い影を落とします。

志摩では御食つ国（みけつぐに）として豊かな水産物を地域のブランドとしています。水産物の品質を確保し、消費者に対する食の安全、安心を確保していくということは非常に大切なことであると同時にトレーサビリティ、HACCPの導入をしていくことが非常に大事な時代になってしまっています。またハードの施設だけでなく、漁業者の皆さん、市場の関係者の皆さん、また流通販売の関係者の皆さんによる連携した取り組みも必要であると思っています。

志摩市でも、平成17年度には漁業関係者や市、県などにより構成する志摩地区衛生品質管理推進協議会で、衛生面に配慮した水産物の取り扱いの検討を行い、現在、それぞの市場で車両の乗り入れ禁止、市場スペースの区別、鳥獣害への対策、水揚げされたものを直接床に置かないなどの取り組みが始まっています。産地市場の自主衛生管理マニュアルを作成していますので、市内の漁協でも活用を進めていました。

**市長** 共同探索船も、そういうふた有効な施策があるとするとなるならば、私どもも漁協とともに検討して、導入に向けて検討していると明確に示しながら消費者の皆さんのお手元に届けることがあります。

れるということになりますので、志摩市の水産物のブランド化という意味でも非常に大切であると思っています。漁業用燃油の高騰ですが、1リットル当たり40円台だった価格が、現在は120円近くまで値上がりしています。

燃油の高騰は、志摩市

の水産業だけではなく、石油を燃料とする産業全体の問題ともなっていますので、漁業関係者の皆さまとともに燃油価格の抑制と漁業生産コスト増大に対する支援策は現在も行っていますが、今後、県に対して働きかけをさらに行つていきます。

**市長** 検討委員会を設けていくということは準備して取り組んでいきたいと考えています。

補助金検討委員会を設置してはいかがですか。設置してはいかがですか。附条例の中に、事業部門が8点、7つの区分に分れていますが具体的な行動にも、伝統的な祭り等、例で挙げながら、ふるさとにに対する思いをそういう中で募つていきたいと考えています。

## 厳しい財政状況の中 補助金の見直し、検討をしてはいかが？

### ふるさと納税について

**問** 平成20年4月30日に

公布されたふるさと納税

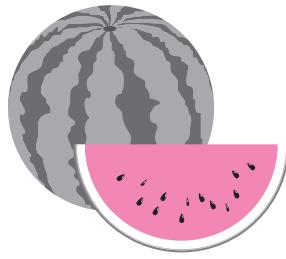
制度

制度に対する取り組みと、住んでよし、訪れてよしの志摩市をふるさととする施策を伺つておきます。

いろんな方法で第2のふるさとと思わせるような手法が各地で見られます。志摩市はどのようにして第2のふるさとづくりをしているのか伺つておきます。

市長

志摩びとの会にも呼びかけを行つていただきたいと思っています。あわせて、人的な部分でもあ



# 市役所完成間近!

## 市役所建設特別委員会現地視察

志摩市市役所建設に関する特別委員会は、25人の委員構成で平成18年3月22日に設置され、新市役所建設に際し、調査研究を行ってきました。市役所の完成を間近に控えた7月7日、委員が現地調査を実施しました。



議案第60号	番号	審議した案件と結果
提出案件	結果	
志摩市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について		可決

## 平成20年第1回臨時会

平成20年第1回臨時会を7月14日に開きました。  
臨時会では条例の一部改正案1件を審議しました。



4月24日、岐阜市で開催された東海市議会議長会定期総会で市議会議員一般表彰（10年以上在籍）が行われ、杉木弘明議員が表彰されましたので 第2回定例会の本会議で伝達しました。



## 東海市議会議長会表彰

# 議会のうごき

6月

- 5月  
25日 第2回定期例会  
5日 議会改革特別委員会  
7日 伊勢えび祭  
16日 総務財政常任委員会  
19日 総務財政常任委員会協議会、志摩のふるさと給食  
22日 御田植祭大訓式  
24日 御田植祭  
25日 議会運営委員会  
26日 全国離島振興市町村議会議長会  
29日 阿児の松原海水浴場海開き安全祈願祭  
30日 志摩市自治会連合会総会
- 7月  
1日 御座白浜海水浴場「海開き式」  
3日 潮かけ祭  
4日 岐阜県瑞浪市視察来庁  
25日 議会広報特別委員会  
27日 伊雑宮御祭
- 18日 総務財政常任委員会視察研修（愛知県一宮市、愛知県豊田市）  
16日～17日 産業建設常任委員会視察研修（和歌山県田辺市）  
17日 秋田県由利本荘市視察来庁

進協議会総会、庁舎建設に関する特別委員会（現地調査）

- 8月  
教育民生常任委員会  
10日～11日 教育民生常任委員会視察研修（奈良県桜井市、京都府綾部市）

- 14日 全員協議会、第1回臨時会、会派代表者会議

次回定期例会の予定  
平成20年9月2日～9月30日  
《開催場所》  
志摩分庁舎 4階 本会議場・委員会室  
新庁舎 6階 本会議場・委員会室

※審議内容等により変更する場合があります。



皆さんからの  
ご意見・ご感想を  
お待ちしています

TEL 0599-85-5401  
FAX 0599-85-1604



## 編集後記

議会だよりの編集に携わるようになつてから9ヶ月が経過し、この短い間に国内では、年金名簿の問題、原油高騰に端を発するガソリンをはじめとする諸物価の値上がり、暫定税率の混乱、食品偽装、高齢者医療問題、若者を当事者とした殺傷事件の多発、大分県の教育組織の不祥事等が報じられました。一市民として誠に心寂しくなるような事柄ばかりです。これらの報道を見るとき、我々が担当する「議会だより」の年4回定期発行という形と日々のニュース報道という形の違います。ですが、事象を正しく伝えるということの難しさを学ぶ部分が多くあります。編集の際、特に個人の発言等を記載する場合、本人の思い、主旨を違えることなく、平易な字句で幅広く市民の皆さまに受け入れやすく伝えることが大切であると思います。議会の広報とはいえ、志摩市全体が元気になれば誌面も自然と明るくなりますが。議会人として、使命重責を負いつつ、今後も広報業務の基本である「事実を分かりやすく伝える」を忘れず努力していきます。

■議会広報特別委員会  
委員長 上村繁子  
副委員長 漢口敏和  
委員 委員 员員 员員  
大山廣森 漢口下岡本口間秀安雅和  
口下岡本口間秀安雅和  
秀安雅和  
和弘吉太  
和弘吉太  
森本 雅太